

地方独立行政法人筑後市立病院
第3期中期目標期間に係る業務実績に関する評価結果
(平成31年4月1日～令和5年3月31日)

令和5年8月
筑後市長 西田 正治

はじめに

地方独立行政法人筑後市立病院評価会議では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人筑後市立病院の第3期中期目標期間（平成31年度から令和4年度まで）における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、市において、平成30年6月27日に決定した「地方独立行政法人筑後市立病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人筑後市立病院の中期目標期間見込み評価及び中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

〈評価実施要領（抜粋）〉

○項目別評価（大項目）・・・・中期目標期間における達成状況を5段階による評価を行う。

S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある

A：中期目標どおり達成している

B：中期目標を概ね達成している

C：中期目標を十分に達成していない

D：中期目標を大幅に下回っているまたは重大な改善すべき事項がある

○全体評価・・・・項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、記述式による総合的な評価を行う。

〈地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会 委員名簿〉

| | 氏 名 | 役 職 等 |
|-----|--------|-----------------------------|
| 委員長 | 鴨打 正浩 | 九州大学 大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 教授 |
| 委 員 | 植田 清一郎 | 植田病院 院長 |
| | 黒岩 延時 | 黒岩公認会計士事務所 所長 |
| | 下條 三和 | 帝京大学 福岡医療技術学部看護学科 教授 |
| | 杉村 徹 | 八女筑後医師会第5部会 部長 |

目 次

1. 全体評価 ······ 1ページ

2. 大項目評価 ······ 1ページ

第1 「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

第2 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

第3 「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

第9 「その他法人業務運営に関する重要事項」

【別 紙】 「第3期中期目標期間に係る業務実績報告書」

1. 全体評価

第3期中期目標期間における業務実績に関する大項目については、「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取る措置」、「財政内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置」の全てをA評価（中期目標どおり達成している）と判断した。

第3期中期目標期間は地域住民の信頼が得られ、安心できる良質な医療を提供できるよう、令和2年1月から発生した新型コロナウイルス感染症

（以下「新型コロナ」という。）への対応をはじめ、地域の中核病院として救急医療、高度医療など、良質で安全な医療を継続的かつ安定的に提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、市民の健康の維持及び増進に寄与することができるよう、目標達成に向けて全職員一丸となって業務に取り組んでいる。

新型コロナ対応として、感染防止対策を徹底する中で、発熱外来、院内検査体制及び入院患者受入体制を整備・強化し、患者に対し迅速かつ適切な診断・治療を行っている。

医師の働き方改革へ対応するため、勤務医負担軽減検討委員会に新たな小委員会を立ち上げ、宿日直体制の現状を把握し、今後の課題とその対策を検討しており、令和5年1月に宿日直許可を取得している。

決算状況においては、医業収益比率の落ち込みはあるが、最終結果としては、3年連続の黒字経営が維持出来ている。

以上のことから、大項目評価の結果を踏まえ総合的に評価を行い「全体として中期目標どおり達成している」と判断する。

ただし、小児医療及び周産期医療における他の医療機関との連携強化や支援のあり方の検討のほか、医業収支比率の改善、内部統制強化へ向けた取組が引き続き必要である。

2. 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

| 事業年度評価結果 | | | | 第3期中期目標期間の評価 |
|----------|-----|-----|-----|--------------|
| H31 | R 2 | R 3 | R 4 | |
| A | A | A | A | A |

〈判断理由〉

地域の中核病院である公的医療機関として消防署や地域医療機関と連携し、24時間365日の二次救急体制を維持している。

第二種感染症指定医療機関として県や市等と連携し、新型コロナ患者の受け入れや予防接種を実施している。

平成31年度に日本糖尿病学会認定教育施設に認定され、令和2年4月に糖尿病診療をより効果的かつ安全に行うことを目的に糖尿病委員会を設置し、糖尿病透析予防指導などの積極的な実施や糖尿病の幅広い知識の普及のための活動を行っている。

令和4年8月に訪問診療部を立ち上げ、訪問看護ならびに訪問リハビリに注力し、患者が住み慣れた地域で必要な医療介護サービスを提供することで安心した在宅生活を送れるように支援を行っている。

アクシデント報告の件数は減少しており、中期計画の目標値を達成している。

<評価委員会の意見>

薬剤師の確保については今後も厳しい状況が続くと予想されるため、人事施策の工夫が必要である。

<特記すべき取組み>

- ・救急医療体制の充実：救急車搬入患者数の向上
- ・新型コロナへの対応に際して、第二種感染症指定医療機関として、県や市等と連携し、専用病床確保等の体制を整備した上で、患者受け入れをはじめ、ワクチン接種事業や訓練等を実施
- ・地域包括ケアシステムの構築：訪問看護・訪問リハビリの充実
- ・患者サービスの向上：フリーWi-Fi環境整備、視覚障害者誘導マットの導入
- ・宿日直許可を取得したこと、当該圏域における二次救急医療の提供継続を可能としている。

<課題、改善を期待する事項について>

- ・「医師の働き方改革」に向けて医師、看護師等の確保について派遣元病院との連携強化を図るとともに、医療水準の低下を招かないよう努めていただきたい。
- ・小児医療及び周産期医療について、他の医療機関との連携強化や支援のあり方について、地域の中核医療機関として研究・検討を続けていただきたい。
- ・薬剤師の人員確保に努めていただきたい。
- ・プライバシー保護や患者サービスの向上に向けた取り組みを引き続き進めていただきたい。
- ・公的病院にふさわしい行動規範と職業倫理の確立に向けて、引き続き院内への浸透に努めていただきたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによる措置

| 事業年度評価結果 | | | | 第3期中期目標 期間の評価 |
|----------|-----|-----|-----|------------------|
| H31 | R 2 | R 3 | R 4 | |
| A | A | A | A | A |

<判断理由>

内部統制推進担当者を配置したり、会議や各種委員会を幹部会議と管理職会議再編するなど内部統制強化に向けて取り組んでいる。

評価者面談による人事考課結果の被評価者へのフィードバックにより、個人能力の育成充実を図っている。

計画的な研修体系を整備し、コロナ禍であっても、研修の受講や専門資格の取得を促進し、質の向上に努めている。

<特記すべき取組み>

- ・中期計画・年度計画の達成に向け、達成度合いを確認し、PDCA サイクルによる業務運営に努めている。
- ・ネット環境を整備し、コロナ禍での研修受講に対応している。
- ・院内図書室の学習環境を維持し、看護師、メディカル、事務職などが自由な時間、場所で学習できる環境を作っている。

<課題、改善を期待する事項について>

- ・今後予定されている、監査法人による法人実態把握や改善提案を受け、引き続き内部統制体制の強化に努めいただきたい。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

| 事業年度評価結果 | | | | 第3期中期目標 期間の評価 |
|----------|-----|-----|-----|------------------|
| H31 | R 2 | R 3 | R 4 | |
| B | B | S | A | A |

〈判断理由〉

経常収支比率は、令和2年度から3年連続して100%以上となっている。また、施設の改修や機器の更新において、「施設設備改修中長期計画」や「高額医療機器更新計画」に基づき、計画的に行っている。

〈評価委員会の意見〉

病院経営の安定化に向け、病床利用率の回復に努めてもらいたい。

〈特記すべき取組み〉

- ・医療機器の購入に当たっては、医療機器選定委員会にて機種の妥当性や費用対効果等を検証する一方、VPP（症例単価払い）契約など新たな契約方法による試算も行い、最良の導入方法の検討を行っている。
- ・医薬品の購入については、コスト削減のため、院外コンサルタントを廃止し、全国自治体病院協議会のベンチマーク等を活用し、他施設の購入価格と比較しながら、コストの削減・適正化に取り組んでいる。

〈課題、改善を期待する事項について〉

- ・今後は、アフターコロナを見据えた病院経営により、医業収支比率の向上に取り組んでいただきたい。

第9 その他法人業務運営に関する重要事項

| 事業年度評価結果 | | | | 第3期中期目標 期間の評価 |
|----------|-----|-----|-----|------------------|
| H31 | R 2 | R 3 | R 4 | |
| B | B | A | A | B |

〈判断理由〉

令和2年度は、新型コロナ感染症への対応の初年度であり、帰国者・接触者外来受入れ、院内感染対策、専用病床増床依頼への対応など眼前の事項への協議を優先せざるを得なかつたが、その期間を除いては、院長、副院長と市長との協議や筑後市立病院運営調整委員会において、法人の目指すべき姿等に関する意見交換を行った。

〈評価委員会の意見〉

ポストコロナや医師の働き方改革など、病院経営の厳しい局面を乗り越えるため、今後も市と法人がともに協議・検討し、取組みを進めてもらいたい。

〈課題、改善を期待する事項について〉

- ・法人の目指すべき姿について具体的な提案を期待する。